

**島根県病院事業中期計画の達成状況
(平成21年度及び平成22年度)**

平成23年12月
島根県病院局

島根県病院事業中期計画の達成状況(平成21年度及び平成22年度)

(はじめに)	1
I 中期計画(H21～H22)における病院運営の基本方針	1
1 県立病院の果たす役割等	1
2 計画の重点項目	1
3 病院の運営体制等	2
4 経営目標	2
II これまでの達成状況と成果(H21～H22)	3
1 病院運営の具体的取組	3
1-1 計画の重点項目に対する各病院の取組	3
【中央病院】	
(1) 医療機能の充実	3
1) 医療機能の充実・強化	3
2) 安全・安心な医療の提供	4
3) 患者サービスの向上	5
(2) 自立的経営の推進	5
1) 収益確保対策	5
2) 費用節減対策	6
3) 職員の意識改革	6
(3) 職員の育成・確保	6
1) 臨床研修機能	6
2) 職員研修等の充実	6
3) 勤務環境の充実	6
4) 院内保育所の整備	6
【こころの医療センター】	
(1) 医療機能の充実	7
1) 医療機能の充実・強化	7
2) 安全で効率的な医療の提供	8
3) 患者サービスの向上	8
(2) 自立的経営の推進	9
1) 収益確保対策	9
2) 費用節減対策	9
3) 職員の意識改革	9

(3) 職員の育成・確保	10
1) 職員研修等の充実	10
2) 勤務環境の改善	10
3) 医療従事者の教育・研修機能の充実	10
 1-2 病院の運営体制等に関わる取組	11
(1) 定員管理	11
1) 必要な医療機能の確保	11
2) 定員削減の取組	11
(2) 給与水準	11
(3) 県民への情報提供	12
 2 事業計画の実施状況	13
2-1 中期財政収支計画の実施状況と中期経営指標	13
【中央病院】	
(1) 中期財政収支計画	13
1) 収益的収支	13
2) 資本的収支	14
3) 単年度資金収支	14
4) 期末損益勘定留保資金(流動資産－流動負債)残高	14
5) 病院事業債残高	14
6) 設備投資計画	14
(2) 中期経営指標	15
 【こころの医療センター】	
(1) 中期財政収支計画	16
1) 収益的収支	16
2) 資本的収支	17
3) 単年度資金収支	17
4) 期末損益勘定留保資金(流動資産－流動負債)残高	17
5) 病院事業債残高	17
6) 設備投資計画	17
(2) 中期経営指標	18
 2-2 定員管理の状況	19
 用語説明	20

島根県病院事業中期計画の達成状況（平成21年度及び平成22年度）

（はじめに）

島根県病院局では、県立病院として県民から期待される役割を果たし、安定的に良質な医療を県民に提供していくため、「島根県病院事業中期計画2009」（計画期間：平成21年度～平成24年度）を策定し、取り組みを進めてきました。

この度、平成22年度の病院事業会計決算が整ったことを受けて、平成21年度及び平成22年度の計画の達成状況をまとめ、その結果を公表するものです。

今後は、この状況を踏まえ、本年2月に新たに策定した「島根県病院事業中期計画2011」（計画期間：平成23年～平成26年度）の着実な推進を図りながら、地域の医療機関との連携を一層推進するとともに、経営の健全化に努め、質の高い高度医療、政策的医療等を効果的、安定的に提供し、県立病院としての役割と使命を果たしていきます。

I 中期計画（H21～H22）における病院運営の基本方針

島根県病院局では、平成21年度及び平成22年度の計画推進に向けて、以下の基本方針に基づいて県立病院の運営にあたってきました。

1 県立病院の果たす役割等

県立病院は、全県を対象とする高次医療機能を担い、地域の医療水準を向上させる役割を担ってきました。

その基本的役割として、主に次の3つの項目を掲げています。

- 県内全域をエリアとした高度・特殊・専門医療や救急医療等の政策医療の実施
- 地域医療に対する積極的な支援
- 県内医療従事者の研修・研究機能

2 計画の重点項目

上記の県立病院の役割を将来にわたって担っていくために、計画期間中に、以下の3点を重点的に推進してきました。

医療機能の充実

自立的経営の
推進

職員の
育成・確保

3 病院の運営体制等

平成19年4月から病院の運営体制を地方公営企業法の全部適用とし、病院に組織、人事などの権限と責任を集中し、制度改正や県民ニーズに対して、迅速かつ柔軟な対応が可能な運営体制を確保しています。

- 地方公営企業法の全部適用による迅速かつ柔軟な病院運営
- 一般会計負担ルールの明確化
- 周辺医療機関との役割分担や病病、病診連携の強化
- 民間委託の推進、民間との協働による病院の運営

4 経営目標

各病院の経営目標は、以下のとおりです。

(中央病院)

- 単年度資金収支を均衡させ、平成20年度末と同規模の期末現金預金残高を確保

(こころの医療センター)

- 単年度資金収支の黒字化

II これまでの達成状況と成果（H21～H22）

平成21年度及び平成22年度における各県立病院の計画達成状況と具体的な成果は、以下のとおりです。

1 病院運営の具体的取組

1-1 計画の重点項目に対する各病院の取組

【中央病院】

中央病院では、質の高い医療の提供に向け、積極的に医療機能の充実に取組み、全ての項目で一定の前進が見られました。

また、経営面においては、院内研修等や各種委員会等の取組を推進し、経営意識の浸透を図るとともに、診療報酬の改定に的確に対応し、7対1看護入院基本料など新たな施設基準を取得し、医療を充実しつつ収益を確保したことにより、経営目標の達成に繋がりました。

しかしながら、医師や看護師など医療従事者の確保については十分とはいはず、勤務環境の一層の充実に努めながら従事者の確保に取り組んでいく必要があります。

重点項目に対する具体的な取り組みは次表のとおりです。

(1) 医療機能の充実

項 目	平成21～22年度の達成状況	
	取組の内容	成 果
1)医療機能の充実・強化		
①救命救急機能	・救命救急センター機能の充実、医師や救急隊員等の教育指導体制の強化等	・救命救急診療部正規医師を4名(H19.4)から6名(H22.10)に増員し、体制を充実。 ・救急入院患者数(H20)5.4千人→(H22) 5.5千人 ・ドクターヘリのH23早期運航開始に向けた基地病院としての体制整備(人員及び施設)
②がん治療、緩和ケア※3機能	・放射線治療や化学療法等のがん治療の充実 ・地域の医療機関との診療連携や患者さんへの相談支援機能の充実	・地域がん診療連携拠点病院の指定更新(H22.4月) ・外来化学療法室の拡充(8床→14床(H23.3～)) ・がん入院治療患者数(H20) 3.1千人→(H22) 2.9千人
③周産期、新生児医療機能	・医師の体制強化	・産婦人科正規医師を6名(H18末)から7名(H22.10月)に増員し、体制を確保。 ・MFICU(3床)の個室化 ・帝王切開分娩(H20)283件→(H22)295件

④地域医療支援機能	・べき地代診医派遣の実施、地域医療科医師の育成、地域医療支援病院※7の指定検討等	・代診医派遣の実施 (H20)75日→(H22) 89日 ・後期研修医の確保 (H20)33名→(H22) 26名 ・隠岐病院・島前病院への遠隔画像診断支援の実施 (H20)4.4千件→(H22)4.7千件
⑤看護体制の強化	・7対1入院基本料の施設基準※9の取得に合わせ看護体制の強化	・7対1看護配置(H21.4月～) ・病棟看護管理体制の強化(H21～1フロア1看護管理体制を1フロア2看護管理体制に強化) ・教育担当看護部長ポストの新設(H21.4月～) ・感染管理認定看護師の専従配置(H21.4月～)
⑥急性期型病院としての機能の特化	・人間ドックの廃止	・外来ドックの廃止(H21.4月～)
⑦その他の医療機能	・栄養ケアの充実 ・クリニカルパス※4の活用推進等	・病棟訪問指導件数 (H20) 667件→(H22) 1,279件 ・運用パスの拡大(目標120種類以上→134種類 (H22.10月))
2)安全・安心な医療の提供		
①医療安全体制の充実	・医療安全対策の一元化 ・医療機器管理体制の充実	・医療安全管理の推進 インシデント報告 (H20)1,882件→(H22) 2,637件
②医療情報管理体制の充実及び電子カルテシステム(IIMS)の更新検討	・カルテの質向上、セキュリティ対策・データ後利用の推進、院外ネットワークへの対応のための体制強化	・IIMS3機器・機能更新WG(H21.4～) ・IIMS3・医療情報ネットワークプロジェクト(H22.4～) ・統合情報システム機能更新設計業務委託 (H22.6.25)
③薬剤管理指導の充実	・入院直後からの持参薬の確認や服薬指導等指導業務の充実	・薬剤管理指導件数 (H20)13,290件→(H22)12,568件

3)患者サービスの向上		
①待ち時間対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自動支払機の更新 ・クレジットカード払いの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動支払機を増設更新3台体制へ(H19.10月～) ・クレジットカード払い導入(H19.10月～)
②接遇の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・院内接遇研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内研修の実施(年1回)
③医療相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院調整看護師1名増員配置(H22.4月～ 2名体制) 相談件数(延べ数) (H20)9,848件→(H22)14,487件

(2) 自立的経営の推進

項目	平成21～22年度の達成状況	
	取組の内容	成 果
1)収益確保対策		
①医業収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・施設基準の取得推進 ・DPC※8分析評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・7対1入院基本料算定開始(H21.6月～) ・入院時医学管理加算の算定開始(H21.6月～) ・医師事務作業補助体制加算の算定開始(100対1、H20.12月～)、本格配置(25対1、H22.4月～) ・DPC※8の出来高比較分析(毎月1回) 等 ・手術等の出来高の増加や新たな施設基準の取得等による入院単価の増加 (H20)46,242→(H22)53,580円
②未収金対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・催告の定期実施 ・強化月間の設定による訪問催促の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・催告の定期実施 ・過年度医業未収金の初年度徴収率 ((H21年度分)89.7%→(H22年度分)89.5%)
③未利用財産の売り払い	<ul style="list-style-type: none"> ・宿舎跡地の早期売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・三京宿舎跡地の売却(H22)
④一般会計負担金の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・繰入額の定額化、建設改良費の複数年枠設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費の複数年枠設定(H19～22)

2)費用節減対策		
①契約の見直し	・業務委託の長期継続契約の推進等	・検体検査委託、消毒滅菌委託の複数年契約(H19～H21、H22～H24) ・リネン類賃貸借契約の複数年契約(H19～H23)
②統合物流の推進	・消費管理における主要業務評価指標の設定管理	・指標管理を実施(入庫管理、在庫管理等)
③後発医薬品※5の導入推進	・可能な品目の積極的な導入(目標100品目)	・後発医薬品※5数は目標100品目を超え、125品目(H22.10月)で達成
④光熱水費の削減	・空調設備等の省エネ機器の導入	・ESCO事業※1の継続実施
⑤業務委託の推進	・可能な業務の委託推進	・医事業務に診療情報提供申出開示業務を追加(H21.4～)
3)職員の意識改革	・経営状況の院内説明の実施による経営参画意識の向上	・毎年2期(上期・下期)に全職員を対象に開催(H19～)

(3) 職員の育成・確保

項目	平成21～22年度の達成状況	
	取組の内容	成 果
1)臨床研修機能	・指導医を確保し、初期・後期臨床研修医の指導体制を強化	・初期臨床研修医 H20: 26名→H22: 17名 ・後期臨床研修医 H20: 29名→H22: 24名
2)職員研修等の充実	・高度な専門知識、技能を有する職員の養成	・認定看護師研修、がん関連認定薬剤師研修等への参加促進 ・研究研修費予算の増額(H20～) ・自己啓発のための研修参加・資格取得等の経費に対する助成(H22.4月～)等
3)勤務環境の充実	・医師等確保対策の推進 ・女性が働きやすい環境整備の検討	・当直医変形労働時間制の導入(H21.4月～)
4)院内保育所の整備	・院内保育所の整備	・院内保育所の運営開始(H22.3月～)

【こころの医療センター】

こころの医療センターは、平成20年2月1日より新病院を移転開院し、安全で快適な療養環境の確保や電子カルテを基本とした統合情報システムの導入、児童思春期の精神科医療に対応した専門外来の設置など、より質の高い医療の提供に努めてきました。

また、精神科救急・急性期医療や他の病院では対応が困難な重症患者の受入、入院患者の社会復帰支援、地域生活支援など概ね計画どおりの取組を実施し、順調な運営が図られました。

重点項目に対する具体的な取り組みは次表のとおりです。

(1) 医療機能の充実

項 目	平成21～22年度の達成状況	
	取組の内容	成 果
1)医療機能の充実・強化		
①急性期治療体制の確立	・急性期入院患者の短期集中的な治療体制の整備 ・精神科救急入院料※6の取得	・急性期病棟における短期集中的な治療の実施(平均在院日数の短縮H20:173.7日→H22:231.6日) ・H21年4月精神科救急入院料※6を取得し、平成22年度も算定継続
②総合リハビリテーション機能の強化	・入院時から退院後までのリハビリ、デイケアでの支援強化 ・社会復帰に向けた院内カンファレンス、家族等を交えた支援会議、受入施設との連絡会議の実施	・長期入院患者の退院促進(1年以上入院患者率 H20:56.6%→H22:55.2%) ・リハビリ、デイケアの支援強化(作業療法実績H20:3,892人→H22:5,030人) ・社会復帰に向けた支援(カンファレンス H20:450件→H22:424件、支援会議 H20:178件→H22:228件)
③専門的医療の充実	・重篤患者の積極的な受入 ・専門外来の充実 ・児童思春期病棟、専門外来等を活かした診療機能の充実 ・うつ病等気分感情障害患者の受入(外来新規患者疾病別割合(H20:24.7%、H22:21.2%)	・重篤患者の受入(県内の措置患者の40%程度を受入) ・児童思春期外来専用出入口の設置等(児童思春期新規受診患者(H20:137人、H22:164人)) ・うつ病等気分感情障害患者の受入(外来新規患者疾病別割合(H20:24.7%、H22:21.2%))

④精神科救急医療機能の充実	精神科救急医療の基幹的機能の充実と促進	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急情報センターでの24時間体制での対応(年間相談件数 H20:9,038件→H22:7,428件) ・時間外救急患者の受入(時間外受診患者数 H20:196件→H22:191件)
⑤その他の医療機能	「医療観察法」の入院医療について	国、県健康福祉部との協議
2)安全で効率的な医療の提供		
①医療安全体制の充実	医療安全体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・専任医療安全推進スタッフの配置(H21年4月:組織横断的体制の整備) ・診療報酬加算(医療安全対策加算)の取得(H22年3月) ・職員教育による基礎的知識の習得と啓発活動の実施
②包括的暴力防止プログラム(CVPPP)※11の推進	CVPPPの定着、充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公認インストラクターの育成(インストラクター数 H20:4人→H22:7人) ・院内研修の実施回数 H20:25回(延参加者数240人)、H22:14回(延べ参加者数162人)
③医療機能評価の受審に向けた取組	医療機能評価の受審に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能評価項目に適合した新病院建設(売店等の利便施設の整備、バリアフリーの確保、プライバシーの確保等)
3)患者サービスの向上		
①患者対応の向上	職員の適切な接遇やコミュニケーション能力等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職員接遇研修の実施 ・患者意見箱の設置
②医療相談体制の充実	医療相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟担当制の実施(相談件数 H20:7,604件、H22:7,841件)

(2) 自立的経営の推進

項目	平成21～22年度の達成状況	
	取組の内容	成 果
1)収益確保対策		
①患者数の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率の水準の維持 ・専門外来の充実、退院患者のフォローの充実 ・精神科受診を容易にする取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率の維持(H20:86.8%→H22:86.0%) ・外来患者数の増(1日平均 H20:98.2人→H22:102.2人) ・児童思春期外来専用出入口の設置等(児童思春期新規受診患者(H20:137人、H22:164人)) ・退院患者のフォロー(療養生活環境支援件数(H20:1,083件、H22:2,049件))
②診療単価の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな施設基準の取得 ・適切な医療を効率的に提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院単価のアップ(H20:14,496円→H22:16,511円) ・外来単価のアップ(H20:11,536円→H22:12,147円) ・施設基準の取得:療養環境加算(H20年2月)、精神科救急入院料(H21年4月)、医療安全対策加算(H22年3月)等
③未収金対策の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金発生防止と解消を図る取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金対策のマニュアル化による催告等の定期実施 ・個人負担分医業未収金の減(年度末未収金残高 H20:46,510千円→H22:38,633千円)
2)費用節減対策		
①経費の節減等	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法※10による民間ノウハウを活用した経費節減 ・効率的な予算執行による経費節減 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託等による人件費、材料費の削減(給与費対医業収益比率 H20:75.12%→H22:88.3%、材料費対医業収益比率 H20:15.8%→H22:15.5%)
②後発医薬品の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な品目の積極的な導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品採用品目数(構成割合)(H20:45品目(9.6%)→H22:67品目(15%))
3)職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への経営情報の周知 ・病院全体、部門別毎の数値目標による管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け経営情報紙の発行 ・数値目標による経営管理(数値目標達成率 H22: 40%(6/15項目))

(3) 職員の育成・確保

項目	平成21～22年度の達成状況	
	取組の内容	成 果
1)職員研修等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等への積極的な派遣 ・院内での計画的な研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学会、研修会等への参加(H22:58件) ・講演会・学会発表、論文掲載(H22:28件) ・精神保健指定医(H22末:9人) ・認定看護師(H22末:1人)
2)勤務環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的暴力防止プログラム※11の取組 ・院内保育所の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的暴力防止プログラム※11・院内研修の実施回数 H20:25回(延参加者数240人)、H22:14回(延べ参加者数162人) ・院内保育所の整備(病院局)
3)医療従事者の教育・研修機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健指定医の養成、学生実習の受入 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期臨床研修医(精神科専攻医)の募集 ・実習生の受入(受入実績H22:4施設、137人)

1-2 病院の運営体制等に関する取組

(1) 定員管理

県民の医療ニーズを踏まえ、県立病院として必要な医療機能の充実のため、民間委託など定員の削減に努めながら医療スタッフを確保し、全体として適切な定員管理を行ってきました。

取り組みの概要は以下のとおりです。

1) 必要な医療機能の確保

- ① 救命救急センター機能の充実
 - ・人員体制(救命救急科医師等)の充実(中央病院)
- ② 周産期、新生児医療機能の確保
 - ・産婦人科正規医師の増員(中央病院)
- ③ 医療安全体制の強化等
 - ・医療安全室及びMEセンター※2の運営(中央病院)
 - ・専任医療安全推進スタッフの配置(こころの医療センター)
- ④ 包括的暴力防止プログラム(CVPPP)※11の推進
 - ・公認インストラクターの育成(こころの医療センター)
- ⑤ 看護体制の強化
 - ・7対1看護配置※9に合わせ1フロア2看護管理体制に強化(中央病院)
- ⑥ 医師の負担軽減対策の強化
 - ・医療秘書の増員配置(中央病院)

2) 定員削減の取組

- ① PFI事業の継続
 - ・PFI事業による施設維持管理の委託(こころの医療センター)
- ② 民間委託の推進
 - ・施設管理、運転業務及び集金業務の委託(中央病院)
 - ・給食調理業務の委託(こころの医療センター)
- ③ 組織の簡素化、事務の集中等
 - ・全適化に伴う組織改正、事務の合理化(中央病院、こころの医療センター)

(2) 給与水準

給与制度については、知事部局の取組方針を基本にしつつ、給与情報を公表することにより、県民との共通理解に立って見直しを行い、適正な給与制度の運用・水準の確保に取り組みました。

また、医療従事者の処遇改善の観点から、経営状況を勘案のうえ、勤務実態に応じた手当支給の見直しを行いました。

職員給与の状況

決算の状況

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
H22年度	人 966	千円 3,491,062	千円 1,613,649	千円 1,184,160	千円 6,288,871	千円 6,510
H21年度	933	3,421,650	1,543,846	1,203,814	6,169,310	6,612

(注) 「職員手当」には、退職手当を含まない
「職員数」は、各年度3月31日現在の人数である。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

区分	平均年齢		基本給		平均月収額	
	H23. 4. 1 現在	H22. 4. 1 現在	H23. 4. 1 現在	H22. 4. 1 現在	H23. 4. 1 現在	H22. 4. 1 現在
医 師	45.2歳	43.8歳	547,197円	537,253円	1,313,586円	1,300,077円
看 護 師	33.5歳	33.8歳	260,839円	263,726円	393,487円	393,131円
事務職員	41.1歳	40.8歳	314,487円	315,966円	502,004円	499,566円

特記事項

島根県病院局職員の給与の特例に関する規程(平成19年島根県病院局管理規程第7号)に基づき、平成24年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っています。

区分	給料月額	給料月額を算出根拠とする諸手当（退職手当を除く）へのはね返り
管理職手当受給者	10%、8%	10%、8% ただし、管理職手当はH20年度以降25%、20%
上記以外の職員	6%	6%、3%

処遇改善の状況

平成21年度 周産期母子医療センターにおける休日、夜間の分娩取扱いに対する手当創設(H21.7～)

平成22年度 へき地代診医派遣制度等によりへき地診療所等で勤務した場合の手当創設(H22.4～)

(3) 県民への情報提供

ホームページ等の活用により、診療案内を始め診療実績、専門医の有無等の診療に関する情報や、収支状況等の経営状況に関する様々な情報を積極的に公開してきました。

また、傷病や診療内容を正しく理解し、患者さんと医療スタッフとの良好な信頼関係を築くことを目的に、カルテ等診療情報の適切な開示にも努めてきました。

引き続き、積極的な情報提供に努めるとともに、わかりやすい内容となるよう取り組みます。

2 事業計画の実施状況

2-1 中期財政収支計画の実施状況と中期経営指標

【中央病院】

中央病院の計画期間中の経営状況は次のとおりです。

(総括)

- 収益面では、手術件数の着実な増加、7対1看護入院基本料等の新たな施設基準の取得等による急性期型病院である当院の機能を推進できたことにより診療単価が増加し、入院収益・外来収益ともに計画を上回る実績となった。
- 費用面では、材料費が入院外来の出来高増に伴い増加したものの、給与費等の減により、総費用は概ね計画どおりの実績となった。
- 純損益、償却前損益ともに計画を上回る順調な実績となった。
- 以上から経営目標である単年度資金収支は黒字となり、期末資金残高は順調に増加した。

(1) 中期財政収支計画

1) 収益的収支

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
医業収益	14,738	15,284	546	14,890	16,438	1,548
うち入院収益	10,424	10,647	223	10,562	11,699	1,137
うち外来収益	3,414	3,747	333	3,428	3,848	420
医業外収益	1,750	1,729	▲21	1,732	1,829	97
特別利益	0	1	1	0	30	30
総収益	16,488	17,014	526	16,622	18,297	1,675
医業費用	16,475	16,434	▲41	16,647	16,990	343
うち給与費	7,561	7,318	▲243	7,800	7,723	▲77
うち材料費	4,247	4,502	255	4,292	4,694	402
うち経費	2,709	2,629	▲80	2,767	2,774	7
うち減価償却費	1,842	1,844	2	1,679	1,676	▲3
医業外費用	987	926	▲61	956	893	▲63
特別損失	6	5	▲1	6	8	2
総費用	17,468	17,365	▲103	17,609	17,891	282
経常損益	▲975	▲347	628	▲981	384	1,365
純損益	▲981	▲351	630	▲987	406	1,393
償却前損益	962	1,616	654	781	2,183	1,402
実質純損益	-	-	-	-	-	-

2) 資本的収支

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
企 業 債	640	511	▲ 129	1,432	545	▲ 887
一般会計出資金	1,222	1,079	▲ 143	1,164	1,005	▲ 159
そ の 他	4	111	107	4	22	18
資 本 的 収 入	1,866	1,701	▲ 165	2,600	1,572	▲ 1,028
建設改良費	644	623	▲ 21	1,436	537	▲ 899
企業債償還金	2,068	2,084	16	1,986	1,959	▲ 27
そ の 他	0	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	2,712	2,707	▲ 5	3,422	2,496	▲ 926
差 引 額	▲ 847	▲ 1,006	▲ 159	▲ 822	▲ 924	▲ 102

3) 単年度資金収支

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
総 額	115	610	495	▲ 41	1,229	1,270

※ H22は繰越事業費調整した後のものである。繰越額:H22→H23(30)

4) 期末損益勘定留保資金(流動資産－流動負債)残高

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
損益勘定留保資金	－	6,785	－	－	8,044	－
期末現金預金残高	5,036	5,805	769	4,994	6,783	1,789

5) 病院事業債残高

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
総 額	28,599	28,447	▲ 152	28,045	27,033	▲ 1,012

6) 設備投資計画

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
設 備 投 資 計 画	644	623	▲ 21	1,436	537	▲ 899

(2) 中期経営指標

項目	H21実績	H22実績	H26(新計画)
平均在院日数(一般病棟)(日)	15.4	14.2	16.0以下
紹介率(%)	※ (41.1) 47.0	※ (42.8) 47.7	— 60.0以上
逆紹介率(%)	(94.0) 35.2	(102.7) 38.5	— 40.0以上
院外処方率(救急外来を除く)(%)	83.7	83.2	85.0以上
病床利用率(感染症病床を除く。)(%)	86.6	88.9	90.0以上
経常収支比率	98.0	102.1	95.0以上
医業収支比率	94.3	98.2	91.0以上
給与費対医業収益比率	43.2	42.1	46.0以下
材料費対医業収益比率	27.4	27.4	27.0以下

※紹介率・逆紹介率の括弧内の数値は、平成17年度以前の地域医療支援病院(逆)紹介率であり
現在の地域医療支援病院(逆)紹介率の算定方法とは異なる。

【こころの医療センター】

こころの医療センターの計画期間中の経営状況は次のとおりです。

(総括)

- 収益面では、急性期患者への短期集中的な治療の推進や早期の社会復帰・地域生活支援の取り組みなどにより診療単価が増加したが、患者数は新病院効果も期待したが目標には達することができず、入院・外来収益は計画を下回る年度もあった。
- また、医業外収益では一般会計負担金の減もあり、総収益は平成21・22年度は計画を下回る結果となった。
- 費用面では、給与費が退職者の増により一時的に増加する年度もあるが、PFI事業による施設維持管理委託や給食業務の民間委託による職員数の減により減少したことや経費の節減などにより総費用は概ね計画どおりの実績となった。
- 純損益、償却前損益及び実質純損益ともに、計画を下回る年度もあるが概ね順調な実績となった。
- 資本的収支は、新病院の建設、移転を問題なく行い、計画どおりの実績となった。

(1) 中期財政収支計画

1) 収益的収支 (単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
医業収益	1,589	1,554	▲35	1,658	1,622	▲36
うち入院収益	1,233	1,201	▲32	1,263	1,256	▲7
うち外来収益	299	288	▲11	333	302	▲31
医業外収益	746	701	▲45	748	721	▲27
特別利益	5	4	▲1	5	3	▲2
総収益	2,340	2,259	▲81	2,411	2,346	▲65
医業費用	2,495	2,344	▲151	2,428	2,447	19
うち給与費	1,404	1,332	▲72	1,317	1,420	103
うち材料費	256	252	▲4	270	260	▲10
うち経費	501	431	▲70	506	441	▲65
うち減価償却費	317	315	▲2	318	315	▲3
医業外費用	165	163	▲2	164	161	▲3
特別損失	5	3	▲2	5	4	▲1
総費用	2,665	2,510	▲155	2,597	2,612	15
経常損益	▲325	▲252	73	▲186	▲265	▲79
純損益	▲325	▲251	74	▲186	▲265	▲79
償却前損益	20	92	72	162	78	▲84
実質純損益	20	92	72	160	77	▲83

2) 資本的収支

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
企 業 債	6	4	▲ 2	5	0	▲ 5
一般会計出資金	223	223	0	217	211	▲ 6
そ の 他	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 入	229	227	▲ 2	222	211	▲ 11
建設改良費	6	4	▲ 2	17	1	▲ 16
企業債償還金	146	146	0	135	135	0
そ の 他	77	77	0	77	77	0
資 本 的 支 出	229	227	▲ 2	229	213	▲ 16
差 引 額	0	0	0	▲ 7	▲ 1	6

3) 単年度資金収支

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
総 額	20	92	－	155	77	－

4) 期末損益勘定留保資金(流動資産-流動負債)残高

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
資 金 残 高	－	956	－	－	1,033	－
うち現金預金	646	814	168	801	881	80

5) 病院事業債残高

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
総 額	5,508	5,506	▲ 2	5,378	5,372	▲ 6

6) 設備投資計画

(単位:百万円)

項目	H21			H22		
	計画	実績	差	計画	実績	差
設 備 投 資 計 画	6	4	▲ 2	17	1	▲ 16

(2) 中期経営指標

項目	H21実績	H22実績	H26(新計画)
1日当たり入院患者数(人)	205	208	210
1日当たり外来患者数(人)	96	102	110
入院診療単価(円)	16,040	16,511	16,500以上
外来診療単価(円)	12,401	12,147	12,000以上
病床利用率(%)	84.8	86.0	86以上
平均在院日数(日)	192.2	231.6	200以内
長期入院(1年以上)患者率(%)	55.6	55.2	50.0以下
退院率(3か月以内)(%)	76.7	70.4	70.0以上
新規患者率(急性期病棟)(%)	64.0	63.0	60.0以上
退院率(急性期病棟)(%)	76.8	65.6	60.0以上
措置患者等受入割合(%)	35.6	39.3	40.0以上
時間外等診療件数(件)	192	191	180以上
児童思春期新規受診者数(人)	146	164	145以上
経常収支比率(%)	89.9	89.8	90.0以上
給与費対医業収益比率(%)	79.1	88.3	80.0以下

2-2 定員管理の状況

中央病院では、救命救急機能の強化等のため人員体制を計画的に進めるとともに、平成21年度から7対1看護配置※9の実施及びフロア看護管理体制の強化に伴い、当初計画していた以上の看護師を確保しました。

こころの医療センターでは、新病院開院に伴う業務内容の見直しによる人員体制を維持しました。

(上段：配置計画数、下段：実施配置数（現員） 単位（人）)

H23.3.1現在

区分	年度	H18 (全適前)	H19	H20	H21	H22
本局			7	7	7	6
			7	6	7	6
中央病院		675	705	809	821	
		661	681	738	801	821
こころの医療センター (旧湖陵病院：H20.1まで)		174	142	148	148	
		171	158	145	143	149
計		856	854	964	975	
		839	846	889	951	976

用語説明

No.	用語	説明
1	ESCO (エスコ) 事業	施設の省エネルギー改善に必要な包括的なサービス（省エネルギー診断、設備機器等の整備、省エネルギー効果の検証、設備機器等の維持管理等）を提供する事業で、必要な費用は、ESCO事業者により保証された光熱水費の削減分で賄う事業
2	MEセンター	医療機器に関して操作・保守点検・貸出及び修理対応をし、医療機器を効率よく安全に使用できるよう管理する機能
3	緩和ケア	生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、疾患の早期より痛み、身体的問題、心理社会的問題などについてきちんと評価を行い、それが障害とならないように予防したり対処したりすることで、クオリティー・オブ・ライフ（生活の質、生命の質）を改善するためのアプローチ
4	クリニカルパス	疾病の処置ごとに医師や看護師、薬剤師等の医療従事者が用いるための治療計画
5	後発医薬品	製薬会社が開発する薬の特許期間が過ぎた後に別の製薬会社が製造する同じ成分の安価な医薬品
6	精神科救急入院料の施設基準	急性期の患者さんに対して、短期の入院期間内に質の高い治療を行い早期の退院、社会復帰へと結びつくように、密度の高い人員を配置し入院治療を行なうもの
7	地域医療支援病院	医療法に基づき、他の医療機関に対する医療機器や病床の提供による共同利用、紹介患者数の比率等、地域における医療の確保のために必要な支援に関する要件に該当する病院を知事が承認する
8	DPC (診断群分類別包拠評価)	疾患分野及び手術、処置などの診療行為により、包括的に診療報酬を算定する制度
9	7対1看護配置	患者さん7人に対して看護師1人を配置するもので、中央病院は平成20年度は10対1
10	PFI手法	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法
11	包括的暴力防止プログラム (CVPPP)	患者さんから看護者への暴力行為などを回避し、安全に患者さんを保護するための組織的な対処方法